

第 75 回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2019 年 6 月 26 日 (水曜日)
午前10時 (受付開始：午前9時)

場 所

東京都江東区豊洲一丁目1番1号
当本社29階会議室
(最終頁のご案内図をご参照ください。)

議 案

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 当社取締役に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

Foresight in sight

日本ユニシス株式会社

証券コード 8056

ビジネスをつなぎ、サービスを動かす。 ICTを刺激し、未来をつくり出そう。

今、私たちは新たな変革の時を迎えています。

私たちは、ICTで培った確かな経験と実績をバックボーンに、
さまざまなお客様とともに数多くのソリューションを提供してきました。

Internet of Things, すべてがつながり広がる世界で
私たちはその豊富な実践知でサービスを融合し、
ICTを動かし、飛躍させ、自ら積極的に新しいビジネス連携の形を広げます。

日本ユニシスグループは、今までにないサービス基盤を先駆けて築き、
未来のあたりまえになっていく革新的なサービスを実現していきます。

日本ユニシスグループ企業理念

わたしたちが
社会に果たすべきこと

すべての人たちとともに、人と環境にやさしい社会づくりに
貢献します

わたしたちが
目指すこと

社会の期待と要請に対する感性を磨き、そのためにICTが貢献
できることを考え抜く集団になります

わたしたちが
大切にすること

- ① **高品質・高技術の追求**
社会に役立つ最新の知識を有するとともに、技量を高めます
- ② **個人の尊重とチームワークの重視**
相手の良い点を見だし、それを伸ばすことを奨励し合い、互いの強みを活かします
- ③ **社会・お客様・株主・社員にとり魅力ある会社**
ステークホルダーの声に真摯に耳を傾け、企業価値向上に努めます

目 次

第75回定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使方法のご案内	5
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	7
第2号議案 取締役9名選任の件	8
第3号議案 当社取締役に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を 発行する件	16
提供書面	
事業報告	19
連結計算書類	40
計算書類	44
監査報告	47

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(証券コード：8056)

2019年6月4日

株主の皆様へ

東京都江東区豊洲一丁目1番1号

日本ユニシス株式会社

代表取締役社長 平岡 昭良

第75回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第75回定時株主総会を後記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等の電磁的方法にて議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」（7頁から18頁）をご検討のうえ、**2019年6月25日（火曜日）午後5時30分まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

株主総会への出席により
議決権を行使していただく場合

- ▶ 同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、
会場受付にご提出ください。

書面により
議決権を行使していただく場合

- ▶ 同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、
2019年6月25日（火曜日）午後5時30分まで
に**到着**するようにご返送ください。

インターネット等により
議決権を行使していただく場合

- ▶ 6頁の「インターネット等による議決権の行使」をご確認のうえ、
2019年6月25日（火曜日）午後5時30分まで
に賛否をご**入力**ください。

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 東京都江東区豊洲一丁目1番1号
当本社29階会議室（最終頁のご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第75期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第75期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 当社取締役に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取扱いいたします。
- (2) 議決権行使書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等により行使されたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (3) インターネット等によって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) インターネット経由で招集通知を受領することを承諾された株主様にも、ご請求をいただいた場合には、書面による招集通知、株主総会参考書類および議決権行使書用紙を送付させていただきます。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」ならびに連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。本招集ご通知の提供書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査役が監査した事業報告、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類の一部です。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

≪当社ウェブサイト≫<https://www.unisys.co.jp/invest-j/stock/meeting.html>

議決権行使方法のご案内

株主総会における議決権の行使には、以下の3つの方法があります。



株主総会への出席

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時	2019年6月26日（水曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）
場 所	東京都江東区豊洲一丁目1番1号 当本社29階会議室

最終頁のご案内図をご参照ください。



議決権行使書の郵送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限	2019年6月25日（火曜日） 午後5時30分到着分まで
------	------------------------------

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書

株主番号 日本ユニシス株式会社 御中

議決権行使回数

議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案
賛否表示欄	(○)	(○)	(○)

各議案につき賛否の表示をされたい場合は、賛否の表示がなかったものとして取り扱います。

日本ユニシス株式会社

お 願 い

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード

日本ユニシス株式会社

● こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1、3号議案

賛成の場合 | 「賛」の欄に○印

否認する場合 | 「否」の欄に○印

第2号議案

全員賛成の場合 | 「賛」の欄に○印

全員否認する場合 | 「否」の欄に○印

一部の候補者を否認する場合 | 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

インターネット等による議決権行使に必要な
議決権行使コードとパスワードは裏面に記載されています。

【議決権の行使のお取扱いについて】

議決権行使書用紙において、議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取扱うこととさせていただきます。



インターネット等による議決権の行使

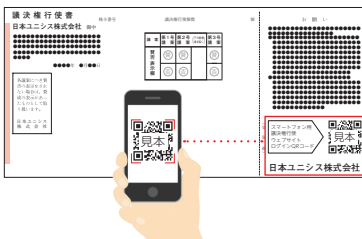
当社指定の議決権行使ウェブサイトにて以下のいずれかの方法によりアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 **2019年6月25日（火曜日）午後5時30分入力分まで**

QRコードを読み取る方法 （スマート行使）

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



注意 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

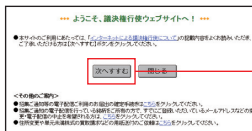
- 2 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



議決権行使コード・パスワードを入力する方法

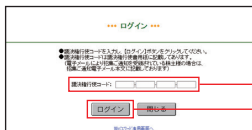
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

- 4 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

【パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて】

- ①パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- ②パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- ③議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

パソコン・スマートフォンの操作方法に関するお問い合わせ先

本サイトでの議決権行使に関するパソコン・スマートフォンの操作方法がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
☎ 0120 (652) 031 (受付時間 午前9時～午後9時)

議決権電子行使プラットフォームについてのご案内（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

当社は、業績に応じた配当を基本方針として、安定的、継続的な利益配分に努めております。具体的な配当額につきましては、事業発展のための内部資金の確保に留意しつつ、経営環境等を総合的に勘案し決定させていただきます。

当期の株主配当金につきましては、今後の経営環境および事業展開等を勘案し、1株につき年55円（配当性向38.8%）といたしたく存じます。なお、2018年12月に中間配当金として1株につき25円をお支払いしておりますので、当期の期末配当は以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金30円 総額3,010,480,470円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月27日

第2号議案

取締役9名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、現在の取締役9名は全員任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたく存じます。

取締役候補者は、次のとおりです。各候補者の略歴等は次頁以降をご参照ください。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位・担当		取締役会 出席回数	取締役 在任年数
1	ひらおかあきよし 平岡昭良	代表取締役社長 CEO(チーフ・エグゼクティブ・オフィサー) CHO(チーフ・ヘルス・オフィサー)	再任	12/12回	10年
2	むかいすすむ 向井丞	代表取締役専務執行役員 CCO(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)	再任	12/12回	7年
3	むかいとしお 向井俊雄	代表取締役専務執行役員 CFO(チーフ・ファイナンシャル・オフィサー)	再任	12/12回	5年
4	さいとうのぼる 齊藤昇	取締役常務執行役員 CMO(チーフ・マーケティング・オフィサー)	再任	12/12回	3年
5	かつやくこうじ 葛谷幸司	取締役常務執行役員 CDO(チーフ・デジタル・オフィサー) CAO(チーフ・アドミニストレイティブ・オフィサー)	再任	12/12回	3年
6	すぎもととしき 杉本登志樹		再任	10/10回	1年
7	かわだごう 川田剛	社外取締役	再任 社外取締役 独立役員	12/12回	6年
8	そのだあやこ 園田綾子	社外取締役	再任 社外取締役 独立役員	12/12回	4年
9	さとうちえ 佐藤智恵	社外取締役	再任 社外取締役 独立役員	12/12回	2年

候補者番号 1	ひらおかあきよし 平岡昭良 1956年6月6日生(満62歳)	所有する当社の株式数 21,200株	取締役在任年数 10年 ※本総会終結時	2018年度における 取締役会への出席状況 12回／12回	再任
-------------------	---	------------------------------	---	--	-----------



■ 特別の利害関係
なし

■ 略歴ならびに当社における地位および担当

1980年4月 当社入社
2002年4月 当社ビジネスアプリケーション事業部長
2002年6月 当社執行役員
2005年6月 当社取締役常務執行役員
2007年4月 当社取締役上席常務執行役員
2007年6月 当社上席常務執行役員
2011年4月 当社専務執行役員
2011年6月 当社代表取締役専務執行役員
2016年4月 当社代表取締役社長(現)

(担当)

- ・CEO(チーフ・エグゼクティブ・オフィサー)
- ・CHO(チーフ・ヘルス・オフィサー)
- ・管理対象組織：全般、グループ内部監査部

■ 重要な兼職の状況 なし

■ 取締役候補者とした理由

平岡氏は、2002年から役員を務め、当社の中では最も経営経験が豊富であり、かつ、変革に向けたビジョンを有しております。

同氏は、業界の知見や今後の動向、経営戦略に関する豊富な知識と経験を有するとともに、長年の役員経験の中で、業界各社のみならず、他業態、政財界にも多くの知己と知見を持つことから、当社グループが目指す業界横断的なエコシステムの構築リーダーとして適任であると考え、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 2	む か い 向 井 丞 1955年11月1日生(満63歳)	所有する当社の株式数 9,900株	取締役在任年数 7年 ※本総会終結時	2018年度における 取締役会への出席状況 12回／12回	再任
-------------------	--	-----------------------------	---------------------------------	--	-----------



■ 略歴ならびに当社における地位および担当

1976年4月 当社入社
2004年4月 日本ユニシス・ソフトウェア(株)執行役員
2006年1月 日本ユニシス・ソリューション(株)執行役員
2007年4月 当社S W & サービス本部S-B I T S 統括PM
2009年4月 当社執行役員
2011年4月 当社常務執行役員
2012年6月 当社代表取締役常務執行役員
2016年4月 当社代表取締役専務執行役員(現)

(担当)

- ・ C C O (チーフ・コンプライアンス・オフィサー)
- ・ 管理対象組織：総合技術研究所、品質マネジメント部

■ 特別の利害関係
なし

■ 重要な兼職の状況 なし

■ 取締役候補者とした理由

向井氏は、長年にわたり当社金融部門のシステム開発に従事し、当社を代表する大規模案件の開発等における豊富な経験と実績を有しております。また、経営企画部門、人事・総務部門等のコーポレートスタッフ部門を管掌・担当し、CAO、CCOを務めるなど、当社経営全般に関する幅広い経験と知見を有しております。今後の当社グループの経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた幅広い見地から、経営および事業に関する判断を行うことができると考え、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 3	む か い と し お 向 井 俊 雄 1955年2月9日生(満64歳)	所有する当社の株式数 17,700株	取締役在任年数 5年 ※本総会終結時	2018年度における 取締役会への出席状況 12回／12回	再任
-------------------	---	------------------------------	---------------------------------	--	-----------



■ 略歴ならびに当社における地位および担当

1978年4月 三井物産(株)入社
2007年4月 米国三井物産(株)S V P & C F O
2010年6月 三井物産(株)内部監査部検査役
2012年4月 当社執行役員 兼 経理部長
2014年4月 当社常務執行役員
2014年6月 当社取締役常務執行役員
2015年4月 当社代表取締役常務執行役員
2016年4月 当社代表取締役専務執行役員(現)

(担当)

- ・ C F O (チーフ・ファイナンシャル・オフィサー)
- ・ 管理対象組織：法務部、財務部、経理部、営業経理部

■ 特別の利害関係
なし

■ 重要な兼職の状況 なし

■ 取締役候補者とした理由

向井氏は、長年にわたる三井物産(株)における経理部門、内部監査部門での経験に加え、当社におけるCFO、コーポレート・ガバナンス推進担当役員等の経験を通じて、経営全般および管理・運営業務に関する豊富な知見を有しております。今後の当社グループの経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた幅広い見地から、経営および事業に関する判断を行うことができると考え、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 4	さいとうのぼる 齊藤 昇 1961年8月8日生(満57歳)	所有する当社の株式数 8,400株	取締役在任年数 3年 ※本総会終結時	2018年度における 取締役会への出席状況 12回／12回	再任
-------------------	--	-----------------------------	---------------------------------	--	-----------



■ 略歴ならびに当社における地位および担当

1986年4月 当社入社
2004年4月 当社産業流通第二事業部長
2009年4月 当社流通事業部長
2010年4月 当社流通第二事業部長
2012年4月 当社ビジネスサービス事業部長
2013年4月 当社執行役員
2016年4月 当社常務執行役員
2016年6月 当社取締役常務執行役員(現)

(担当)

・CMO(チーフ・マーケティング・オフィサー)
・管理対象組織：グループマーケティング部、広報部、支社・支店

■ 特別の利害関係
なし

■ 重要な兼職の状況 なし

■ 取締役候補者とした理由

齊藤氏は、当社事業部長および執行役員として、長年にわたり製造流通業界を担当するとともに、現在は営業部門および新規事業創出全般を統括しており、業界の知見や今後の動向、事業戦略に関する豊富な知識と経験を有しております。今後の当社グループの経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた幅広い見地から、経営および事業に関する判断を行うことができると考え、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 5	かつやこうじ 葛谷 幸司 1963年10月24日生(満55歳)	所有する当社の株式数 3,484株	取締役在任年数 3年 ※本総会終結時	2018年度における 取締役会への出席状況 12回／12回	再任
-------------------	--	-----------------------------	---------------------------------	--	-----------



■ 略歴ならびに当社における地位および担当

1985年1月 当社入社
2007年7月 当社S W & サービス本部S-B I T S 適用統括PM
2011年4月 当社金融第二事業部長
2012年4月 当社金融事業部門副部門長
2014年4月 当社執行役員 兼 経営企画部長
2016年4月 当社常務執行役員
2016年6月 当社取締役常務執行役員(現)

(担当)

・CDO(チーフ・デジタル・オフィサー)
・CAO(チーフ・アドミニストレイティブ・オフィサー)
・管理対象組織：ビジネスサービス部門、経営企画部、業務部、購買マネジメント部、人事部、組織開発部、グループ会社

■ 特別の利害関係
なし

■ 重要な兼職の状況 なし

■ 取締役候補者とした理由

葛谷氏は、当社金融部門の営業およびシステム開発に従事した後、執行役員として経営企画部、システム部門、品質保証部門、研究開発部門等を統括するなど、当社グループの経営判断や事業戦略に関する幅広い経験と知見を有しております。今後の当社グループの経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた幅広い見地から、経営および事業に関する判断を行うことができると考え、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

6

すぎもととしき
杉本 登志樹
1955年7月25日生(満63歳)

所有する当社の株式数
なし

取締役在任年数
1年
※本総会終結時

2018年度における
取締役会への出席状況
10回/10回

再任



■ 特別の利害関係
(注2)をご参照
ください。

■ 略歴

1992年12月 大日本印刷(株) SMICS推進本部生産総合研究所研究開発第2部長
2000年10月 同社ビジネスフォーム事業部製造本部技術第1部長兼ビジネスフォーム研究所長
2002年4月 (株)DNPデータテクノ製造本部長
2003年6月 (株)DNPデータテクノ社長
2009年10月 大日本印刷(株)研究開発センター長
2010年6月 同社役員・研究開発センター長・研究開発・事業化推進本部長
2011年6月 同社役員(研究開発センター、知的財産本部、研究開発・事業化推進本部、MEMSセンター担当)
2014年6月 同社常務役員(現 常務執行役員。研究開発センター、知的財産本部、研究開発・事業化推進本部、MEMSセンター担当)、ABセンター第3本部長
2018年4月 同社常務執行役員(ABセンター ICT事業開発本部担当)、ABセンター 第3本部長(現)
2018年6月 当社取締役(現)

■ 重要な兼職の状況

大日本印刷(株)常務執行役員(ABセンター ICT事業開発本部担当)、ABセンター 第3本部長

■ 取締役候補者とした理由

杉本氏は、大日本印刷(株)における常務執行役員としての高い見識とともに、研究開発部門の責任者としての豊富な経験を活かし、当社が推進するビジネスモデル変革の推進に、技術的・経営的な観点から助言、サポートをしていただくこと、および実効性のある経営の監督機能を発揮していただくことを期待して、取締役として選任をお願いするものです。なお、杉本氏につきましては、(注2)に記載のとおり、当社の主要株主である大日本印刷(株)の常務執行役員を兼務されていることから、独立役員には指定しており、本議案においては社外取締役候補者とはしていません。これは、特に近時、社外役員について、より高度な独立性が望まれることを踏まえて判断した結果であります。

候補者番号

7

かわだ ごう
川田 剛
1942年12月3日生(満76歳)

所有する当社の株式数
なし

取締役在任年数
6年
※本総会終結時

2018年度における
取締役会への出席状況
12回/12回

再任

社外取締役

独立役員



■ 特別の利害関係
なし

■ 略歴

1967年4月 国税庁入庁 大阪国税局柏原税務署長、在サンフランシスコ日本国総領事館領事、国税庁長官官房国際業務室長、同徴収部管理課長、仙台国税局長などを歴任
1996年9月 税理士登録開業
1997年4月 国士舘大学政経学部教授
2002年6月 税理士法人山田&パートナーズ会長
2003年4月 國學院大学経済学部教授
2004年4月 明治大学大学院グローバル・ビジネス研究科教授
2004年6月 (株)バンダイ社外監査役
2006年6月 (株)村田製作所社外監査役
2012年6月 (株)大冷社外監査役(現)
2013年6月 当社社外取締役(現)
2015年5月 (株)ガリバーインターナショナル(現(株)I DOM)社外取締役
2015年6月 税理士法人山田&パートナーズ顧問(現)

■ 重要な兼職の状況

(株)大冷社外監査役

■ 社外取締役候補者とした理由

川田氏は、税務・会計分野における高度な専門的知見に加え、社外役員としての豊富な経験を有しておられることから、当社の経営に対しこれらを活かした助言をいただくこと、および社外の客観的かつ公正な立場から経営を監督いただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 8	そのだ あやこ 蘭 田 綾 子 1963年8月28日生(満55歳)	所有する当社の株式数 なし	取締役在任年数 4年 ※本総会終結時	2018年度における 取締役会への出席状況 12回／12回	再任 社外取締役 独立役員
------------	--	------------------	--------------------------	-------------------------------------	---------------------



■ 略歴

1988年 8 月 (株)クレアン設立 代表取締役就任(現)
2003年10月 NPO法人サステナビリティ日本フォーラム事務局長(現)
2004年 6 月 NPO法人日本サステナブル投資フォーラム理事(現)
2015年 6 月 当社社外取締役(現)
2017年 2 月 一般財団法人みらいRITA代表理事(現)

■ 重要な兼職の状況

(株)クレアン代表取締役
NPO法人サステナビリティ日本フォーラム事務局長
NPO法人日本サステナブル投資フォーラム理事
一般財団法人みらいRITA代表理事

■ 特別の利害関係
なし

■ 社外取締役候補者とした理由

蘭田氏には、長年にわたりCSRや環境経営の分野で多数の企業を支援してこられた実績や、女性活躍を促進する活動にも力を注いでこられた経験を活かして、今後の当社経営に多角的な視点でアドバイスいただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 9	さとう ち え 佐 藤 智 恵 1970年1月30日生(満49歳)	所有する当社の株式数 なし	取締役在任年数 2年 ※本総会終結時	2018年度における 取締役会への出席状況 12回／12回	再任 社外取締役 独立役員
------------	--	------------------	--------------------------	-------------------------------------	---------------------



■ 略歴

1992年 4 月 日本放送協会(NHK)入局
2001年 5 月 米国コロンビア大学経営大学院修了
2001年 8 月 (株)ボストンコンサルティンググループ入社
2003年 6 月 ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)入社
2012年 1 月 作家／コンサルタントとして独立
2014年 4 月 公益財団法人大学基準協会 経営系専門職大学院認証評価委員会委員(現)
2016年 4 月 TBSテレビ番組審議会委員(現)
2017年 6 月 当社社外取締役(現)

■ 重要な兼職の状況

公益財団法人大学基準協会 経営系専門職大学院認証評価委員会委員
TBSテレビ番組審議会委員

■ 特別の利害関係
なし

■ 社外取締役候補者とした理由

佐藤氏は、作家として米国経営大学院に関わる著書を多数執筆し、(株)ボストンコンサルティンググループにおいて経営戦略コンサルタントとして活躍されるなど、経営について豊富な経験、知見を有しています。当社が推進するビジネスモデル変革に対し、客観的・専門的見地から実効性のある助言、サポートをしていただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注1) 当社は、東京証券取引所および当社の独立性基準に照らし、社外取締役候補者である、川田 剛、園田綾子、佐藤智恵の3氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。当社の独立性基準につきましては下記をご参照ください。
- (注2) 杉本登志樹氏が常務執行役員を務める大日本印刷(株)は、当社の主要株主であり、当社は同社との間で「業務提携等に関する契約」を締結しております。同社と当社との間には、システム開発、業務委託、製品購入等の営業取引関係がありますが、その取引額は直近事業年度における当社連結売上高の2%未満であり、同社の連結売上高の0.1%未満です。
- (注3) 当社は、杉本登志樹、川田 剛、園田綾子、佐藤智恵の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額となります。各氏の再任が承認された場合、当該契約は継続されます。
- (注4) 各取締役候補者の年齢は、本定時株主総会招集ご通知発送日現在の年齢です。

【ご参考】当社の「社外役員の独立性に関する判断基準」は、次のとおりです。

■社外役員の独立性に関する判断基準

当社は、会社法にもとづく社外取締役および社外監査役(以下併せて「社外役員」という)のうち、東京証券取引所の独立性基準を満たし、かつ次の各号のいずれにも該当しない者を独立性を有する社外役員と判断する。

- (1) 当社の総議決権の10%以上の議決権を保有する大株主またはそれが法人・団体等である場合はその業務執行者
- (2) 当社もしくはその子会社の主要な取引先または当社もしくはその子会社を主要な取引先とする法人・団体等の業務執行者(※1)
- (3) 当社が多額の借入れ(※2)をしている金融機関の業務執行者
- (4) 当社もしくはその子会社のコンサルタント、会計専門家または法律専門家等として、役員報酬以外に多額の報酬その他財産上の利益(※3)を受け取っている者またはそれが法人・団体等である場合、当該法人・団体等に所属する者
- (5) 当社またはその子会社から多額の寄付等(※4)を受けている法人・団体等の業務執行者
- (6) 上記(1)から(5)のいずれかに該当する法人・団体等において、過去3年間に業務執行者であった者
- (7) 以下に該当する者の配偶者または二親等内の親族
 - ・ 上記(1)から(5)のいずれかに該当する者
 - ・ 当社の子会社の取締役および業務執行者

※1 「当社もしくはその子会社の主要な取引先」に該当するか否かは、当該取引先に対する売上高が、直近事業年度の当社連結売上高の2%を超えるかを目安として判断する。「当社もしくはその子会社を主要な取引先とする法人・団体等」に該当するか否かは、当社またはその子会社に対する当該取引先の売上高が、当該取引先の直近事業年度の連結売上高の2%または1,000万円のいずれか高い方の額を超えるかを目安として判断する。

※2 「多額の借入れ」に該当するか否かは、借入額が当社の直近事業年度末の総資産の2%を超えるかを目安として判断する。

※3 「多額の報酬その他財産上の利益」に該当するか否かは、直近事業年度において当社役員報酬以外に当社またはその子会社から1,000万円以上の報酬その他財産上の利益を受け取っているか、または当該報酬その他財産上の利益を得ている者が法人・団体等である場合、当該法人・団体等の直近事業年度の連結売上高の2%または1,000万円のいずれか高い方の額を超える報酬その他財産上の利益を当社またはその子会社から受け取っているか否かを目安として判断する。

※4 「多額の寄付等」に該当するか否かは、当社またはその子会社から年間1,000万円または当該法人・団体等の直近事業年度の年間総費用の2%のいずれか高い方の額を超える寄付等を受けているか否かを目安として判断する。

【ご参考】取締役会および監査役会の構成について

第2号議案が原案どおり可決された場合、当社の取締役会および監査役会の構成は次のとおりとなります。

	人数	うち社外 (うち女性)	うち独立役員	取締役会および 監査役会に占める 独立役員の割合
取締役会	9名	3名(2名)	3名	33.3%
監査役会	5名	3名(1名)	3名	60.0%
合計	14名	6名(3名)	6名	42.9%

上記のとおり、取締役会につきましては、取締役9名中、社外取締役が3名（うち女性2名）となり、そのいずれもが独立役員となります。

監査役会につきましても、監査役5名中、3名（うち女性1名）が社外監査役となり、その過半数を占めます。また、これら3名の社外監査役は、いずれも独立役員となります。従いまして、監査役会の独立性は引き続き担保された体制となります。

このように、取締役会・監査役会のいずれも経営陣に対する実効性の高い監督が行える体制となっております。

第3号議案

当社取締役に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

本議案は、連結業績との連動性を明確にし、株価を通じたメリットやリスクを株主の皆様と共有するとともに、継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めるため、当社取締役（非業務執行取締役を除く）に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することにつきご承認をお願いするものです。

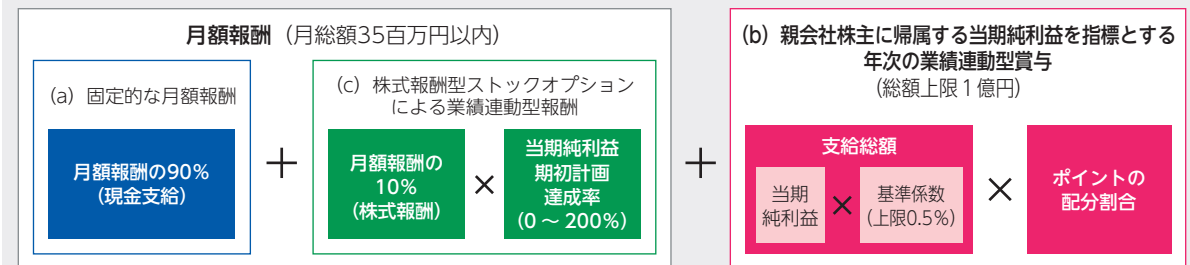
この新株予約権は、当社取締役に対する報酬の一部（職位にかかわらず一律10%）につき、現金による報酬を支給することに代え新株予約権を付与するものであり、2020年3月期の親会社株主に帰属する当期純利益が、期初計画値（16,000百万円）どおりに達成され、かつその他条件が満たされた場合を100%として計画達成率を算出し、その達成率に応じて、行使できる新株予約権の数を0～200%の範囲内で変動させることといたします。

また、付与対象者が、当社または当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれかの地位にある間は新株予約権を行使できないものとします（行使の条件の詳細は、17頁の「2(7)」をご参照願います）。

以上により、当社は本議案につき、連結業績向上に向けた中長期インセンティブ報酬として相当なものであると考えております。

<ご参考>

本議案が原案どおり可決された場合、取締役の報酬は以下となります。



(議案の内容)

- 株式報酬型ストックオプションとして付与する新株予約権に関わる報酬等の額は、本定時株主総会の日から1年間に於いて年額70百万円を上限といたしたく存じます。

なお、この新株予約権に関する報酬等の額は、1993年6月25日開催の第49回定時株主総会においてご承認いただきました当社の取締役に対する報酬等の限度額である月額35百万円の枠内と

して設定するものです。

当社取締役の人数は、第2号議案のご承認が得られますと、9名（うち非業務執行取締役は4名）となります。社外取締役を含む非業務執行取締役には、固定的な月額報酬のみを支給しておりますので、本新株予約権は付与いたしません。

2. 株式報酬型ストックオプションとして付与する新株予約権の具体的な内容は、以下の内容としたく存じます。

(1) 新株予約権の総数

本定時株主総会の日から1年間において、上記1.に記載した年額70百万円の範囲内で、かつ252個を上限とする。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は100株とする。

なお、当社が、株式分割または株式併合を行う場合等、付与株式数を調整することが必要な場合は、合理的な範囲で付与株式数を調整することとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

(3) 新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日における当社株価、行使価額等の諸条件をもとにブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された公正な評価単価に基づくものとする。当該払込金額については、金銭の払込みに代えて、当社に対する報酬債権と相殺するものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

2020年7月1日から30年間

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

(7) 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は業績評価期間である2020年3月31日まで継続して、当社または当社子会社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあることを要する（死亡等による地位喪失の場合を除く）。

②新株予約権者は、当社または当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれかの地位にある間は、新株予約権を行使できないものとする。

③新株予約権者は、2020年7月1日以降、新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過する日、ま

たは新株予約権を行使することができる期間の最終日のうち、いずれか早く到来する日まで、新株予約権を行使することができる。

(8) 新株予約権に関するその他の事項

新株予約権に関するその他の事項については、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定める。

＜ご参考＞

当社グループでは、連結業績の成否に重要な役割を担う当社および重要な連結子会社であるユニアデックス株式会社の取締役および執行役員を対象に、2012年度より業績連動型報酬制度を採用しております。そのため、当社は第3号議案が承認可決されることを条件として、当社取締役に加え、当社の執行役員ならびにユニアデックス株式会社の取締役および執行役員に対しても、第3号議案においてご承認をお願いしております株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権と同内容の新株予約権を当社の取締役会決議により付与する予定です。

本議案が原案どおり可決された場合に、当社およびユニアデックス株式会社の取締役および執行役員に付与される新株予約権の数およびその目的である当社普通株式の総数（上限）ならびに付与対象者の人数は次のとおりとなります。

付与対象者	人 数	付与される新株予約権の数および その目的である当社普通株式の総数（上限）	
当社取締役（非業務執行取締役を除く）	5名	252個	(25,200株)
当社執行役員	9名	255個	(25,500株)
ユニアデックス株式会社の取締役および執行役員※	10名	282個	(28,200株)
合 計	24名	789個	(78,900株)

※当社執行役員・従業員兼務者等を除く。

以 上

(提供書面)

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1 日本ユニシスグループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益の改善により、引き続き緩やかな景気回復基調にありましたが、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響などにより、先行きが不透明な状況が見受けられました。

一方、国内の情報サービス市場においては、年度を通じて情報システム投資が堅調に推移しましたが、今後とも異業種からの参入による競争は激しくなると見込まれ、当社を取り巻く環境は依然として厳しい状況であると認識しております。

このような環境の中、日本ユニシスグループは、「顧客・パートナーと共に社会を豊かにする価値を提供し、社会課題を解決する企業」として、業種・業態の垣根を越え、さまざまな企業をつなぐビジネスエコシステムを創る中核となり、デジタルトランスフォーメーションを実現するプラットフォームの提供企業となることを目指した中期経営計画「Foresight in sight® 2020」(2018-2020年度)を策定し、各重点施策に取り組んでおります。

中期経営計画で定めた4つの注力領域は、対応する社会課題により、それぞれの領域の垣根を越えてクロスファンクショナルに活動しております。その中での主な取り組み例としては、エネルギー・マネジメントの分野において、持続可能なエネルギー社会を目指す取り組みとして、経済産業省の「非化石証書の利用価値向上に係る調査事業」の委託を受け、ブロックチェーン技術やエネルギー・マネジメントに関する知財を活用し、トラッキングデータの収集や管理を行っております。

更に、モビリティサービスプラットフォームである「smart oasis®」が、日産自動車株式会社、本田技研工業株式会社、フォルクスワーゲングループジャパン株式会社に採用され、MaaSを支えるサービスプラットフォームとして大きく成長いたしました。

キャッシュレスの推進によるスマートな消費社会の実現に向けた取り組みとしては、子会社のチャネルペイメントサービス株式会社が、クレジット最大手の株式会社ジェーシービーおよび株式会社日本カードネットワークとの業務資本提携を行い、クレジットカードの既存加盟店に電子マネー等の普及促進を図ることで、QR・バーコード決済分野での取扱いをさらに拡大しております。

金融機関の業務全般にわたるデジタルトランスフォーメーション関連ビジネスでは、従来展開している次世代営業店システム「BANK_FIT-NE®」、営業店窓口業務支援システム「SmileBranch®」の導入が引き続き拡大しております。また、オープンAPI公開基盤「Resonatex®」の採用が拡大しており、国内初の事例として、株式会社百五銀行の預金口座とスマホ決済サービス「Origami Pay」をセキュアな環境下で直接連携する口座ダイレクト決済を実現し、「Origami Pay」による登録口座からの即時決済が可能になりました。

一方、ICTコアビジネスでは、幅広い業種でソリューションビジネスを中心とした受注が堅調に推移しております。また、この領域では、案件のリスクを慎重に見極めつつ、選択的に対応しながら、知財の共有やリユースなど、システム開発や運用における生産性向上に向けた取り組みを推進し、収益性が向上しております。

また、投資面においては、注力領域におけるシーズ獲得やトレンド把握を目的としたファンドへの出資および、子会社であるチャネルベンチャーズ株式会社にてCVCファンドの運用を進めてきた結果、新たな事業企画や研究開発が促進されるようになってきております。今後もオープンイノベーションにより、社会を豊かにする新しい価値の創造と社会課題の解決に寄与する事業創出を加速してまいります。

次に「風土改革」に関しては、女性・育児・介護などの属性や状況による違いを越え、イノベーションを生み出すための「創造性・革新性」を持つ組織への風土改革や、多様な視点を取り入れるための組織改革、そして個人の創造性・革新性を生かすための育成プログラムなど、さまざまな観点からの取り組みを実施してまいりました。また、働き方改革の取り組みとして、サテライトオフィスの活用やテレワークを拡大し、ICTを活用しながら、全社員がいつでもどこでもセキュアに働くことができる環境を整備しております。

このような取り組みや成果が評価され、「新・ダイバーシティ経営企業100選」や「テレワーク先駆者百選 総務大臣賞」を始め、さまざまな賞や認定を受けました。

以上のように、中期経営計画「Foresight in sight 2020」の達成に向けて日本ユニシスグループ一体となって取り組んでおります。

当連結会計年度の業績は、システムサービスおよびアウトソーシング売上が堅調に推移した結果、売上高合計で2,990億29百万円（前期比4.2%増）となりました。利益面につきましては、システムサービスを中心に売上総利益が増加した結果、営業利益は206億22百万円（前期比26.3%増）、経常利益は205億15百万円（前期比27.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は142億38百万円（前期比19.2%増）となりました。

売上構成別に見ますと、サービス売上は、前期比106億98百万円増加の2,104億75百万円（前期比5.4%増）となりました。また、ソフトウェア売上は前期比7億73百万円増加の338億77百万円（前期比2.3%増）、ハードウェア売上は前期比5億79百万円増加の546億77百万円（前期比1.1%増）となりました。

売上構成比は、サービス売上は70.4%（前期69.6%）、ソフトウェア売上は11.3%（前期11.5%）、ハードウェア売上は18.3%（前期18.9%）となりました。

（注）1. デジタルトランスフォーメーション：デジタル技術を活用してビジネスを変革すること。

2. 非化石証書：2018年5月より経済産業省は、CO2（二酸化炭素）を排出しない自然エネルギーなどによる発電設備（非化石電源）より発電された電力の環境価値を証書化し、「非化石証書」として売買できる非化石価値取引市場を創設しました。

3. ブロックチェーン：分散型台帳技術。情報をブロック単位で保存し、そのブロックを鎖状につなげて保存していくデータベースのこと。

4. MaaS（Mobility as a Service）：クルマの「所有から利用」への動きが進む中、モビリティのサービス化の動きが加速しています。

5. 次世代営業店システム「BANK_FIT-NE」：日本初の「リアル集中機能」や「セールスモード機能」など画期的な機能を備えた次世代営業店システムです。

6. 営業店窓口業務支援システム「SmileBranch」：「笑顔があふれる銀行窓口」をコンセプトに、株式会社十八銀行と日本ユニシス株式会社が共同で開発した営業店窓口業務支援システムです。十八銀行グループの株式会社長崎経済研究所との協業により販売展開しています。

7. オープンAPI（Application Program Interface：特定のプラットフォーム向けのソフトウェアを開発する際に使用できる命令や関数の集合のこと。）公開基盤「Resonatex」：金融機関をはじめ各事業体を持つWeb APIをオープンAPIとしてインターネット公開するためのクラウド型プラットフォームサービスです。

8. CVC：「Corporate Venture Capital（コーポレートベンチャーキャピタル）」の略。

9. 「新・ダイバーシティ経営企業100選」：経済産業省が、ダイバーシティ推進を経営成果に結びつけている企業の先進的な取り組みを広く紹介し、経済産業大臣表彰を実施しています。

10. 「テレワーク先駆者百選 総務大臣賞」：総務省がテレワーク先駆者百選として公表した企業等の中から、他社が模範とすべき優れた取り組みを行っている企業等に授与。

11. 記載の会社名および商品名は、各社の商標または登録商標です。

(2) 財産および損益の状況の推移

区 分	第72期	第73期	第74期	第75期 (当連結会計年度)
	2015年4月1日から 2016年3月31日まで	2016年4月1日から 2017年3月31日まで	2017年4月1日から 2018年3月31日まで	2018年4月1日から 2019年3月31日まで
売上高 (百万円)	278,039	282,249	286,977	299,029
(内訳)				
サービス (百万円)	194,162	198,416	199,776	210,475
(構成比) (%)	(69.8)	(70.3)	(69.6)	(70.4)
ソフトウェア (百万円)	30,003	29,733	33,103	33,877
(構成比) (%)	(10.8)	(10.5)	(11.5)	(11.3)
ハードウェア (百万円)	53,873	54,099	54,097	54,677
(構成比) (%)	(19.4)	(19.2)	(18.9)	(18.3)
営業利益額 (百万円)	12,525	14,314	16,332	20,622
営業利益率 (%)	4.5	5.1	5.7	6.9
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	8,920	10,261	11,949	14,238
1株当たり当期純利益	93円71銭	96円49銭	119円12銭	141円90銭
総資産 (百万円)	193,094	192,694	197,278	211,421
純資産 (百万円)	91,213	90,772	104,674	116,615
自己資本額 (百万円)	90,374	89,918	103,001	114,638
自己資本利益率 (ROE) (%)	10.5	11.4	12.4	13.1
受注高 (百万円)	279,415	281,394	296,956	304,874

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

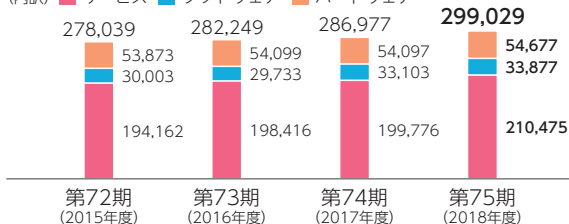
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から自己株式数を控除した株式数を用いて算出し、銭未満を四捨五入して表示しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

売上高

(百万円)

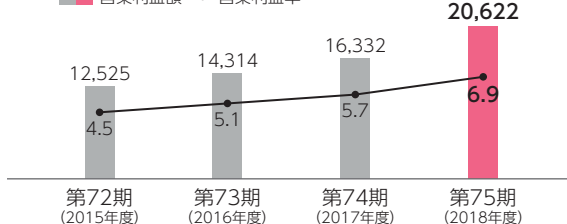
(内訳) サービス ソフトウェア ハードウェア



営業利益額／営業利益率

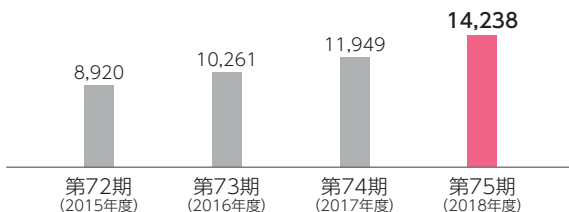
(百万円／%)

営業利益額 営業利益率



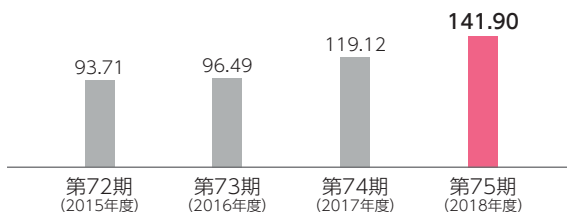
親会社株主に帰属する当期純利益

(百万円)



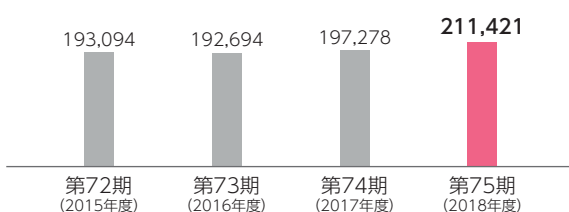
1株当たり当期純利益

(円)



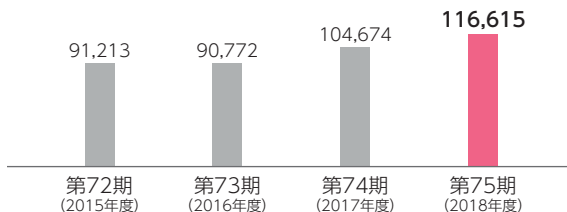
総資産

(百万円)



純資産

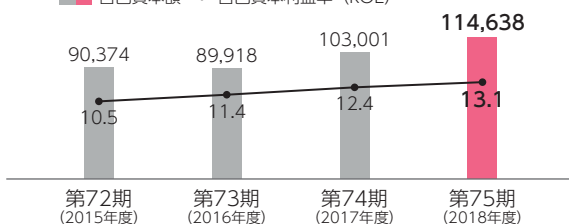
(百万円)



自己資本額／自己資本利益率 (ROE)

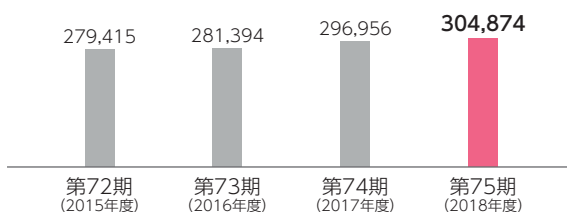
(百万円／%)

自己資本額 自己資本利益率 (ROE)



受注高

(百万円)



(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の主要なものは、営業用コンピュータおよびアウトソーシング用ソフトウェアです。

(4) 資金調達の状況

当社グループの所要資金は自己資金、借入金および社債の発行等により調達しております。

また、機動的な資金調達と安定性の確保を狙いとし、主要取引金融機関と総額105億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度における当該契約に基づく借入実行残高はありません。

(5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、世の中のデジタル化が急速な進展を見せるなか、ITサービスに対する顧客ニーズの高度化・多様化が進み、異業種の参入により競争が激化するなど、益々厳しくなっております。

また、昨今はグローバルな社会的課題解決にむけ、Society5.0の実現を通じたSDGsの達成やESG（環境・社会・ガバナンス）の視点を取り入れた経営を実践することで、サステナブルな社会の構築に貢献することが企業に求められており、これらに対応する活動を強化していくことが、持続的な企業価値の向上につながると認識しております。

このような中、当社グループは「顧客・パートナーと共に社会を豊かにする価値を提供し、社会課題を解決する企業」として、業種・業態の垣根を越え、さまざまな企業をつなぐビジネスエコシステムを創る中核となり、デジタルトランスフォーメーションを実現するプラットフォームの提供企業となることを目指した中期経営計画「Foresight in sight® 2020」を策定し、これを達成すべく、以下の重点施策に取り組んでおります。

①注力領域の選択と集中

前中期経営計画期間に創出した新たなサービスビジネスの拡大と収益化を加速するため、社会課題に対する解決が期待され、中長期的成長が見込まれる市場において、顧客・パートナーと共に日本ユニシスグループのアセットが活用できる領域を注力領域として定め、経営リソースを集中してまいります。

②顧客の付加価値向上を目指した関係性強化

従来からの主力ビジネスであるICTの構築・運用は、クラウドサービスの拡大によりスピードや価格の競争が激化しており、より生産性の高いサービス型・導入型のモデルへシフトし、顧客の業務を支えてまいります。加えて、企業が単独で競争優位を築くことが難しくなるビジネス環境において事業のデジタルトランスフォーメーションや、ビジネスエコシステムによる新たな事業の創出を共に成し遂げることで、顧客のビジネス戦略パートナーとなるための関係性強化に取り組んでまいります。

③ビジネスを支えるプラットフォーム提供力の強化

顧客はデジタルトランスフォーメーションによる競争優位の獲得を目指しています。こうした顧客に価値提供するためには、ビジネスの組み合わせでサービスを素早く創ることができ、それを運用していく仕組みが求められます。今後は社会課題を見据えた価値創造プロセスを強化し、日本ユニシスグループが保有するアセットを社外パートナーや顧客、外部サービスとつなげプラットフォームとして提供し、ビジネスエコシステムを形成してまいります。

④風土改革

時代の変化に素早く対応できる企業・組織能力の向上と、自ら価値を創造しビジネスエコシステムをデザインできる力を高めるために社員のスキル変革を推進し、チャレンジを推奨する風土改革、ダイバーシティ&インクルージョン、業務プロセス・制度改革を実行してまいります。

⑤投資戦略

オープンイノベーションによる新ビジネスの創出を加速するため、注力領域や先端技術を中心として、成長に必要となる戦略投資を行ってまいります。また、プラットフォームをはじめとするサービス開発投資への取り組みを継続・推進してまいります。

なお、当社グループの持続的な成長のためには、事業戦略とともに、それを支える強固な経営基盤が必要であると考えており、コーポレートガバナンス体制をさらに充実させるとともに、取締役会で決議した業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）に基づき、特にコンプライアンス意識の浸透・徹底に留意しつつ、引続き適正な業務運営を実施してまいります。

また、今後のグループ連携の更なる強化や事業の成長に伴い、ビジネスリスクの多様化が想定されており、当社グループとしては、現行のビジネスリスクマネジメントを更に拡充し、対応してまいります。

①親会社との関係

②重要な子会社の状況

(7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

(8) 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

25

(9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

①当社グループの従業員の状況

従業員数 (名)	対前期末増減 (名)
7,740	△77
職 群	従業員数 (名)
セールス	1,249
システム・エンジニア	3,437
システムサービス・エンジニア他	1,720
スタッフ	1,334
合 計	7,740 (前期末 7,817)

(注) 1. 当社グループは、コンピュータ、ソフトウェア、その他関連商品ならびにこれらに関する各種セグメントを全社横断的に営んでいるため、職群別従業員の状況を記載しております。

2. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。

②当社の従業員の状況

従業員数 (名)	対前期末増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
4,350	+160	45.7	21.0

(10) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
	百万円
株式会社三井住友銀行	6,440
農林中央金庫	5,160
株式会社三菱UFJ銀行	3,795

2 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

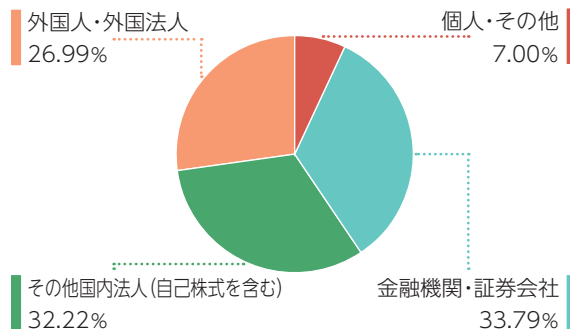
(1) 発行可能株式総数 300,000,000株

(2) 発行済株式の総数 109,663,524株

(3) 株主数 9,085名

(4) 大株主

所有者別の株式保有比率



株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
大日本印刷株式会社	20,727	20.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	10,450	10.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8,820	8.78
農林中央金庫	4,653	4.63
三井物産株式会社	2,448	2.43
GOVERNMENT OF NORWAY	2,139	2.13
日本ユニシス従業員持株会	1,821	1.81
ANAホールディングス株式会社	1,794	1.78
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	1,355	1.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・三菱電機株式会社口)	1,271	1.26

- (注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は自己株式9,314,175株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記大株主からは除外しております。
3. 持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要 (2019年3月31日現在)

名 称	第1回新株予約権 (株式報酬型)	第2回新株予約権 (株式報酬型)	第4回新株予約権 (株式報酬型)
保有人数			
当社取締役 (非業務執行取締役を除く)	3名 (注1)	4名 (注2)	5名 (注3)
当社社外取締役	一名	一名	一名
当社監査役	一名	一名	一名
新株予約権の数	25個	146個	155個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,500株	14,600株	15,500株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2013年7月1日 ～2043年6月30日	2014年7月1日 ～2044年6月30日	2016年7月1日 ～2046年6月30日

(注1) 内1名については、付与当時、当社執行役員として付与したものです。

(注2) 内2名については、付与当時、当社執行役員として付与したものです。

(注3) 内2名については、付与当時、当社執行役員として付与したものです。

名 称	第5回新株予約権 (株式報酬型)	第6回新株予約権 (株式報酬型)	第7回新株予約権 (株式報酬型)
保有人数			
当社取締役 (非業務執行取締役を除く)	5名	5名	5名
当社社外取締役	一名	一名	一名
当社監査役	一名	一名	一名
新株予約権の数	226個	142個	176個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	22,600株	14,200株	17,600株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2017年7月1日 ～2047年6月30日 (注4)	2018年7月1日 ～2048年6月30日 (注4)	2019年7月1日 ～2049年6月30日 (注4)

(注4) 新株予約権者は、当社または当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれかの地位にある間は、新株予約権を行使できません。

(2) 当事業年度中に当社使用人ならびに当社子会社の役員および使用人に対して
職務執行の対価として交付した新株予約権等の内容の概要

名 称	第7回新株予約権（株式報酬型）
発行決議日	2018年6月27日
交付した者の人数	
当社使用人	10名（注1）
当社子会社の役員および使用人	9名（注2）
新株予約権の数	384個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	38,400株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2019年7月1日～2049年6月30日（注3）

（注1）当社執行役員に対して付与したものです。

（注2）当社子会社の取締役および執行役員に対して付与したものです。

（注3）新株予約権者は、当社または当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれかの地位にある間は、新株予約権を行使できません。

4 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

取締役および監査役の状況（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	平 岡 昭 良	CEO（チーフ・エグゼクティブ・オフィサー） CHO（チーフ・ヘルス・オフィサー） 管理対象組織：全般、内部監査部
代表取締役専務執行役員	向 井 丞	CAO（チーフ・アドミニストレイティブ・オフィサー） CCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー） 管理対象組織：経営企画部、購買マネジメント部、人事部、業務部、組織開発部、品質マネジメント部、グループ会社
代表取締役専務執行役員	向 井 俊 雄	CFO（チーフ・ファイナンシャル・オフィサー） 管理対象組織：法務部、財務部、経理部、営業経理部
取締役常務執行役員	齊 藤 昇	CMO（チーフ・マーケティング・オフィサー） 管理対象組織：ビジネスイノベーション部門、インキュベーション部門、グループマーケティング部、広報部、支社・支店
取締役常務執行役員	葛 谷 幸 司	CDO（チーフ・デジタル・オフィサー） 管理対象組織：ビジネスサービス部門、BizDevOps部門、総合技術研究所
取 締 役	杉 本 登 志 樹	大日本印刷（株）常務執行役員（ABセンター ICT事業開発本部担当）、ABセンター第3本部長
取 締 役	川 田 剛	（株）大冷社外監査役
取 締 役	園 田 綾 子	（株）クレアン代表取締役 NPO法人サステナビリティ日本フォーラム事務局長 NPO法人日本サステナブル投資フォーラム理事 一般財団法人みらいRITA代表理事
取 締 役	佐 藤 智 恵	公益財団法人大学基準協会 経営系専門職大学院認証評価委員会委員 TBSテレビ番組審議会委員
常 勤 監 査 役	栗 山 進 至	
常 勤 監 査 役	内 山 悦 夫	
監 査 役	橋 本 博 文	大日本印刷（株）常務執行役員（事業推進本部担当、価値創造推進本部担当）
監 査 役	古 城 春 実	桜坂法律事務所パートナー
監 査 役	矢 内 訓 光	日本年金機構監事（非常勤）

(注) 1. 川田 剛、園田綾子、佐藤智恵の3氏は、社外取締役です。

2. 内山悦夫、古城春実、矢内訓光の3氏は、社外監査役です。

3. 当社は、社外取締役のうち 川田 剛、園田綾子、佐藤智恵の3氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

4. 当社は、社外監査役のうち 内山悦夫、古城春実、矢内訓光の3氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

5. 大日本印刷（株）は当社の主要株主であり、当社は同社との間で「業務提携等に関する契約」を締結しております。

6. 内山悦夫氏は、金融機関における長年の業務経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 橋本博文氏は、大日本印刷（株）の海外子会社にてFinance Managerを務める等の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 矢内訓光氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 古谷滋海氏は、2018年6月27日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって当社監査役を辞任により退任しております。
10. 上記のほか、当社と社外役員の兼職先との間には特別な関係はありません。

※当社は、執行役員制度および業務執行役員制度を導入しております。

2019年3月31日現在の取締役以外の執行役員および業務執行役員は次のとおりです。

地 位	氏 名	役職および担当
常務執行役員	小 西 宏 和	担当：ビジネスイノベーション部門、ビジネスイノベーション推進部
常務執行役員	永 井 和 夫	担当：インキュベーション部門、新事業創出部
上席執行役員	村 田 憲 彦	担当：DXNインキュベーション部
執 行 役 員	兵 働 広 記	関西支社長 担当：支社・支店
執 行 役 員	八 田 泰 秀	ストラテジックアライアンス プロジェクト長 担当：ストラテジックアライアンス
執 行 役 員	橋 本 博 文	担当：製造ビジネスサービス本部、流通ビジネスサービス本部、JPプロジェクト
執 行 役 員	佐 藤 和 雄	担当：公共ビジネスサービス第一本部、公共ビジネスサービス第二本部
執 行 役 員	林 尊	担当：金融ビジネスサービス第一本部、金融ビジネスサービス第二本部、 AgriBizプロジェクト、金融ソリューション本部
執 行 役 員	田 村 充	法務部長 担当：法務部
執 行 役 員	須 貝 達 也	担当：ソリューションサービス本部、プラットフォームサービス本部
執 行 役 員	田 中 輝 久	担当：グローバルビジネス部
業務執行役員	星 恒 夫	CIO（チーフ・インフォメーション・オフィサー）、情報システムサービス部長 担当：情報システムサービス部、品質マネジメント部
業務執行役員	藤 戸 哲 也	経営企画部長 担当：経営企画部、購買マネジメント部
業務執行役員	白 井 久 美 子	CISO（チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー）/CPO（チーフ・ プライバシー・オフィサー）、CRMO（チーフ・リスク・マネジメント・オフィサー） 業務部長 担当：業務部、組織開発部
業務執行役員	田 中 建	デジタルアクセラレーション戦略本部長 担当：デジタルアクセラレーション戦略本部、インダストリーサービス第一事業部、 インダストリーサービス第二事業部、インダストリーサービス第三事業部
業務執行役員	永 島 直 史	スマートタウン戦略本部長 担当：スマートタウン戦略本部、サービスイノベーション事業部、公共第一事業部、 公共第二事業部
業務執行役員	竹 内 裕 司	ネオバンク戦略本部長 担当：ネオバンク戦略本部、ファイナンシャル第一事業部、 ファイナンシャル第二事業部、ファイナンシャル第三事業部
業務執行役員	奥 山 直 哉	担当：Techマーケティング&デザイン企画部、プロセスアウトソーシング本部、 サポートサービス本部

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各非業務執行取締役および各監査役は、それぞれ、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額であり、当該責任限定が認められるのは、職務の遂行について善意で、かつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役	10名	302百万円
監 査 役	6名	71百万円
計	16名	373百万円

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 取締役の報酬限度額は、1993年6月25日開催の第49回定時株主総会において月額35百万円以内とご承認いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2006年6月22日開催の第62回定時株主総会において月額8百万円以内とご承認いただいております。
4. 上記には、2018年6月27日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。
5. 役員賞与は、2016年6月28日開催の第72回定時株主総会において、総額年1億円を上限とし、当面の間は、親会社株主に帰属する当期純利益の0.5%を支給基準とする旨ご承認いただいております。
6. 社外取締役3名および社外監査役3名の当事業年度に係る報酬等の総額は、55百万円です。
7. 取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与42百万円および株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権27百万円が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職の状況および当社との関係については、前記「(1)会社役員の状況」に記載のとおりです。

②社外役員の主な活動状況

・取締役 川田 剛

当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、税務・会計分野における高度な専門的知見に加え、社外役員としての豊富な経験を活かし、適宜、質問・意見を述べております。また、川田氏は、指名・報酬委員会の委員です。

・取締役 藺田 綾子

当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、長年にわたりCSRや環境経営の分野で多数の企業を支援してこられた実績や、女性活躍を促進する活動にも力を注いでこられた経験を活かし、多角的な視点から、適宜、質問・意見を述べております。

・取締役 佐藤 智恵

当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、作家として米国経営大学院に関わる著書を多数執筆し、(株)ボストンコンサルティンググループにおいて経営戦略コンサルタントとして活躍されるな

ど、経営についての豊富な経験、知見を活かし、幅広い見地から、適宜、質問・意見を述べております。

・監査役 内山 悦夫

当事業年度開催の取締役会12回および監査役会13回の全てに出席し、金融機関における長年の業務経験や、財務および会計に関する相当程度の知見ならびに経営者としての幅広い見識を活かし、適宜、質問・意見を述べております。

・監査役 古城 春実

当事業年度開催の取締役会12回のうち11回および監査役会13回の全てに出席し、弁護士および裁判官として培われた法律専門家としての豊富な知識や経験を活かし、適宜、質問・意見を述べております。

・監査役 矢内 訓光

当事業年度開催の取締役会12回の全ておよび監査役会13回のうち12回に出席し、公認会計士として培われた企業会計に関する専門的な知識や経験とグローバルに活躍された知見・経験を活かし、適宜、質問・意見を述べております。

(ご参考) 社外取締役座談会より



中期経営計画のもと、日本ユニシスグループが企業価値の向上を図っていくためには、コーポレート・ガバナンスの強化・充実が不可欠です。初年度の2018年4月に、第三者による「取締役会の実効性評価」を実施し、この結果を踏まえて、3人の独立社外取締役による座談会を開催。それぞれの知見や視点を交えながら、当社グループが直面している課題認識、取締役会の役割などについて語り合っていました。

川田：まず、投資家のみなさまは社外取締役に何を期待されているのか、そして私たちはどのような役割を担うべきかについて、お二方の認識はいかがでしょうか。

蘭田：今の株式市場では短期の業績だけでなく、持続的な成長が見込める企業に投資する傾向が顕著です。こうした状況を踏まえ、私は長期の時間軸を意識した提言を行うとともに、多様な観点をお示しすることを意識しています。これまでCSRコンサルタントとしてさまざまな企業の分析・指導に関わってきましたが、社内論理だけで意思決定がなされ、ダイバーシティが欠けている企業ではいろいろな問題が発生しています。こうした経験を活かし、多様なステークホルダーの観点を取締役会に適切に反映させていく考えです。当社が中期経営計画で掲げているビジネスモデルの変革を進めていくうえでも、社外の人財が持つ多様な視点を活用していく必要性が高まっていると思います。

佐藤：私も、社内の役員・社員で議論する経営会議では気づかないような、異なる視点を提供しようと心がけています。取締役会では、他のオプションの可能性や投資の合理性についても積極的に指摘していきたいと考えています。現在、変革の真っ只中にある当社グループでは、新しいビジネスモデルがたくさん生まれていますが、「それらは売上が上がり、かつ利益も確保できるものなのか」をこれまで以上に考慮する必要があります。こうした点について、グローバル企業やコンサルティング企業での経験から、有意義な助言をしていきたいと思っています。川田取締役はいかがでしょうか。

川田：事業活動にはさまざまなリスクがつきものであり、それを経営陣がどのように認識し、対応策を講じているのか、その有効性を検証するのも取締役の重要な役割の一つと考えています。例えば、コンプライアンスのリスクには、業界慣行などから社内では気づきにくいものもあります。他社での取締役としての経験もある私たちが、監査役との会合などで得た情報をもとに、早期に注意喚起をすることがますます重要になっていきます。

佐藤：企業価値の毀損につながるようなリスクについて早めに察知して、コントロールしてほしいというのは、株主のみなさまが私たち社外取締役に強く期待していることの一つですね。

蘭田：私はこの3年で当社の事業内容が大きく変わるとともに、取締役会にも非常に大きな変化があったと感じますが、より長く見られている川田取締役は、どのような変化が起きていると思われますか？

川田：私は税務と会計の観点から、リスク管理に関する提言などを行ってきましたが、最近は社外取締役も増えたことで、投資案件などについては多様な意見が出るようになり明らかに活性化してきていますね。

佐藤：直近の1年だけでも、ガバナンスの実効性が高まっていると実感します。例えば、社外取締役の発言に対して、執行側が真剣に考え、改善できるところは改善していこうという強い姿勢が感じられます。

川田：取締役会のメンバーも社員も、みなさん非常に真面目ですし、オープンな議論をする社風ですよ。

佐藤：そうですね。それに、お客様をととても大事にしています。だからこそ、長く取引してくださるお客様が多いのだと思います。そして、一人ひとりの専門知識も驚くほど深い。一方、今後はグローバル展開、新規ビジネス開発をしていくうえで、より俯瞰的な視点・思考も必要になってきますから、そこを補うのは社外取締役の役割ではないかと思っています。

蘭田：当社グループの今後の成長のためには、海外事業の重要性が増すということで、戦略や人財育成方法などの議論が活発化していますよね。「顧客・パートナーと共に社会を豊かにする価値を提供し、社会課題を解決する企業」となるため、ビジネスエコシステムの海外展開も視野に入れている当社グループの「これから」がますます楽しみです。お客様の先にいるお客様のことまで考えていることで、さらに変わっていくのではないかと期待しています。

5 会計監査人に関する状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	74百万円
②	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	104百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の財務情報開示に係る相談業務等についての対価を支払っております。
3. 当社監査役会は、会計監査人 有限責任監査法人トーマツに対する第75期監査報酬等に関し、会社法第399条第1項および第2項に従い審議した結果、前期監査報酬の見積りと実績の対比、当期監査計画における監査時間・配員計画および報酬見積り、ならびにこれらに基づく監査報酬の前期からの変動額および変動割合は妥当であると認められるため、同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ①監査役会は、会計監査人の職務遂行の状況等から、解任または不再任が妥当と判断した場合は、議案の内容を決定した上で、「会計監査人の解任または不再任」および「会計監査人の選任」を株主総会の付議事項とすることを取締役会へ請求し、取締役会は当該請求に従って、当該議案を株主総会に付議する。
- ②監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することができる。

6 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.unisys.co.jp/invest-j/stock/meeting.html>) の「第75回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」に掲載しております。

なお、当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

<コンプライアンス徹底のための基本的枠組み>

- ・日本ユニシスグループは、チーフ・コンプライアンス・オフィサー (CCO) を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、グループ全体でのコンプライアンス・プログラムを積極的に展開することで、グループ役職員のコンプライアンスに関する知識や意識の向上を図っています。また、匿名・記名を問わず利用できるコンプライアンス委員会事務局・監査役への直接の報告・相談ルート (ホットライン) を社内外に設置するとともに、ホットライン利用者が不利益を被らないよう厳重な措置を講じ、通報ならびに違反行為発覚時には、迅速かつ適切に対応し、違反者には厳正な処分を行うとともに、真因分析を行い再発防止策を講じています。また、これらの活動状況については、経営会議および取締役会において報告しています。

<適正な財務報告>

- ・財務報告の正確性と信頼性を確保するため「日本ユニシスグループの適正な財務報告を行うための基本方針」を策定し、これに基づき財務報告を適正に実施しています。

<反社会的勢力への対応>

- ・反社会的勢力排除のための取引先審査体制の整備や外部機関との連携により取引遮断を図るとともに、取引先が反社会的勢力であると判明した場合の関係遮断のための体制を整備し、運用しています。

<社外取締役の選任>

- ・全取締役の1/3にあたる3名の社外取締役を選任し、取締役会の監督機能強化を図っています。

<監査役による監査>

- ・2017年度の監査役監査の結果と2018年度の内外環境の変化を踏まえた重点監査項目を定め、それに基づき監査役監査を実施しています。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・情報の保存期間および保存場所等の情報管理に関し、「文書保存管理規程」および「秘密情報の取扱要領」等の社内規程を策定しています。
- ・取締役の職務の執行に係る情報については、適切に保存および管理し、取締役や監査役の要請に応じていつでも情報提供できる体制を整備し、運用しています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ チーフ・リスク・マネジメント・オフィサー (CRMO) を委員長とするリスク管理委員会を設置の上、社内規程に基づき、グループ全体のリスクを一元管理し適宜リスク管理項目の見直しを行いつつ、経営に重大な影響を及ぼすリスクへの対応策を講じています。
- ・ 中長期的なリスクマネジメント戦略として、「グループ全体のリスクマネジメント機能強化」、「グループ役職員のリスク管理能力向上」、「リスクマネジメントシステム高度化」を重点施策としています。
- ・ 経営レベルが参加するビジネス審査委員会および投資委員会において大規模開発案件のリスクについて審査を行っています。
- ・ チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー (CISO) を委員長とする「総合セキュリティ委員会」を設置し、サイバーセキュリティ戦略を策定のうえ、情報資産の適切な管理を実施しています。
- ・ CRMOを本部長とする「事業継続プロジェクト (BCP)」を設置し、有事の際に速やかに事業継続のための活動を開始できる体制・計画を整えています。
- ・ リスク管理委員会、総合セキュリティ委員会、事業継続プロジェクト (BCP) の各活動については、CRMOから経営会議および取締役会へ報告しています。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 経営の監督と執行を分離し、迅速な業務執行を図るため、執行役員制度および業務執行役員制度を導入しています。
- ・ 業務執行の重要事項を決定するための意思決定機関として、常務執行役員以上で構成される経営会議を設置しています。
- ・ 個別経営課題を実務的な観点から審議するため、各種専門委員会を設置しています。
- ・ 一段組織長の権限を超える案件の意思決定のため、稟議項目や決裁レベルを定めた稟議規程に基づく決裁制度を運用しています。
- ・ 2018年度からの3ヵ年を対象期間とした日本ユニシスグループ中期経営計画「Foresight in sight® 2020」を策定し、その進捗状況を取締役会で定期的に確認しています。

5. 当社ならびにグループ会社における業務の適正を確保するための体制

＜グループ会社管理の枠組み＞

- ・当社およびグループ会社の経営効率の向上と経営理念の統一化を図るため、グループ会社毎の主管部署を定めるとともに、「関係会社管理規程」に基づくグループ会社管理を行っています。
- ・各グループ会社の主管部長は、関連スタッフ部門の協力を得て、差入役員等を通じた適切な連結経営体制の構築・維持、内部統制の整備・運用およびリスク管理を実施しています。

＜グループ・コンプライアンス体制＞

- ・出向者・派遣社員を含むグループの役職員が利用可能なホットラインの設置を含め、グループ全体を対象にコンプライアンス・プログラムを実施しています。グループ各社のCCOが座談会においてグループにおけるコンプライアンス事案と再発防止策を共有する等、グループ全体の意識向上に努めています。

＜当社およびグループ各社に対する内部監査＞

- ・内部監査計画に基づき、主要な子会社に対する監査を実施し、改善に向けた指摘を行うとともに、監査の状況を当社経営会議および取締役会に報告しています。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役の職務遂行を補助する組織として監査役室を設置し、監査役会の同意を得て、専任の室長1名を含む適正な人数の職員を配属しています。

7. 監査役への報告に関する体制その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

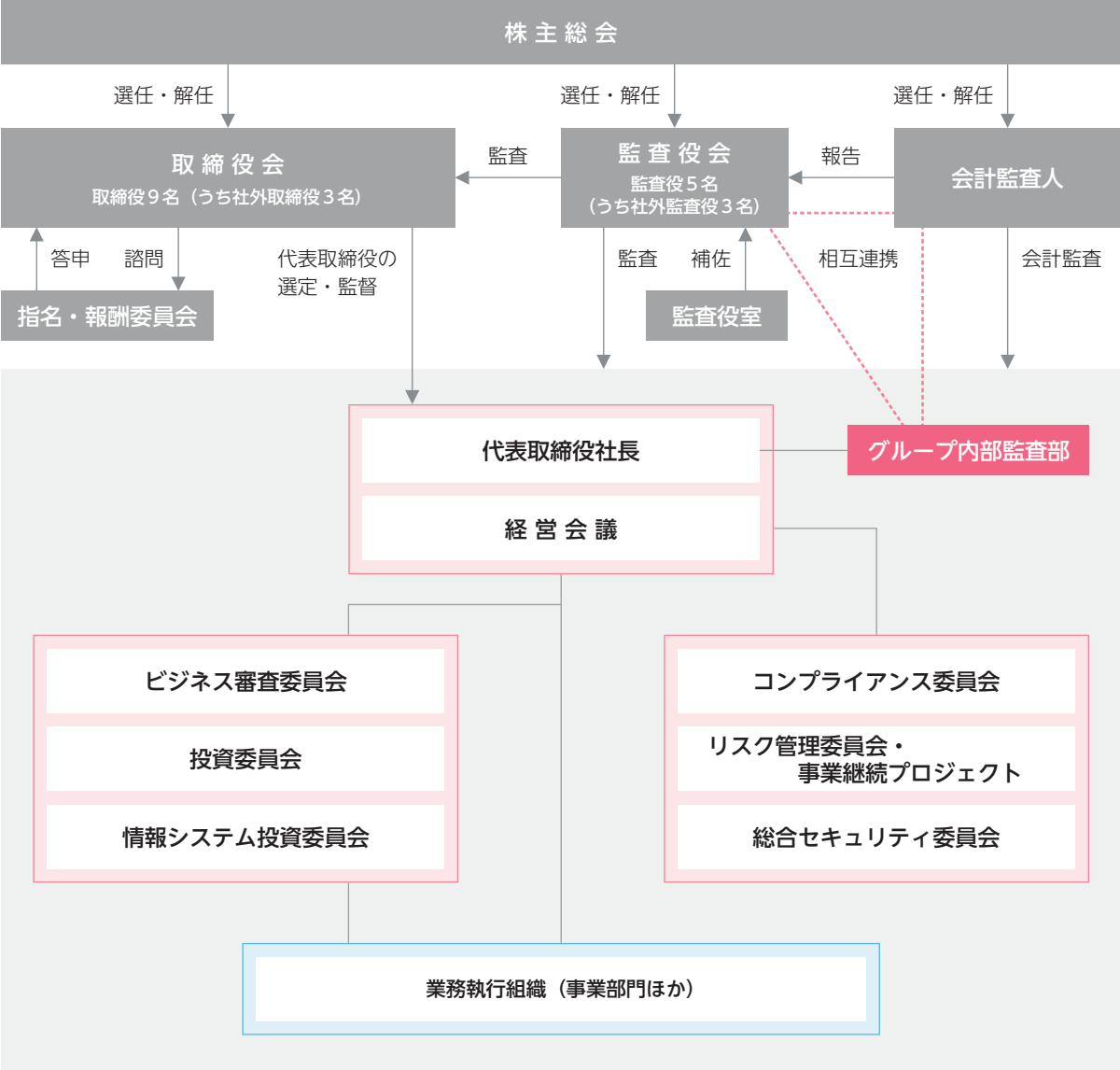
＜監査役(会)への報告に関する体制＞

- ・監査役会は、各取締役から「業務執行確認書」を取付け、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した際は、直ちに監査役(会)に報告がなされたかを各取締役に確認しています。
- ・監査役会は、監査役への直接の報告相談ルートとして「監査役ホットライン」を設置するとともに、報告者への不利益な取り扱いを禁止しています。

＜その他監査の実効性確保に向けた体制＞

- ・監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席しています。また、稟議書等の重要書類を監査役に回付しています。
- ・監査役は、社長その他の取締役や重要な使用人に対し、随時ヒアリングを実施しています。
- ・監査役会は、四半期に一度、三様監査連絡会を開催し、リスク管理状況や重点監査項目等について意見交換を行うとともに、公認会計士・監査審査会等のレビュー結果の確認を行っています。
- ・常勤監査役は、内部監査部と情報共有を行い、必要な意見交換を行っています。
- ・監査役は、適宜、グループ会社の往査を実施するとともに、四半期に一度主要なグループ会社の監査役と連絡会を開催し情報共有を図り、グループの管理・統制状況を確認しています。

(ご参考)コーポレートガバナンスおよび内部統制の体制模式図 (2019年4月1日現在)



連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	
現金及び預金	27,200
受取手形及び売掛金	72,479
商品及び製品	8,248
仕掛品	1,947
原材料及び貯蔵品	86
前払費用	12,011
その他	6,353
貸倒引当金	△56
流動資産計	128,270
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	4,082
機械装置及び運搬具	6,670
土地	599
その他	2,897
有形固定資産計	14,249
無形固定資産	
のれん	1,288
ソフトウェア	19,982
その他	102
無形固定資産計	21,373
投資その他の資産	
投資有価証券	23,854
繰延税金資産	1,656
退職給付に係る資産	7,087
その他	15,237
貸倒引当金	△307
投資その他の資産計	47,528
固定資産計	83,151
資産合計	211,421

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	
支払手形及び買掛金	26,009
短期借入金	1,050
1年内返済予定の長期借入金	5,255
未払法人税等	2,905
未払費用	11,155
前受金	15,761
請負開発損失引当金	652
その他の引当金	1,555
その他	10,254
流動負債計	74,600
固定負債	
長期借入金	16,635
引当金	416
退職給付に係る負債	614
資産除去債務	1,131
その他	1,408
固定負債計	20,206
負債合計	94,806
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	5,483
資本剰余金	14,909
利益剰余金	97,893
自己株式	△13,540
株主資本計	104,745
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	6,561
繰延ヘッジ損益	0
為替換算調整勘定	△31
退職給付に係る調整累計額	3,361
その他の包括利益累計額計	9,892
新株予約権	432
非支配株主持分	1,544
純資産合計	116,615
負債純資産合計	211,421

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		299,029
売上原価		225,859
売上総利益		73,169
販売費及び一般管理費		52,547
営業利益		20,622
営業外収益		
受取利息	8	
受取配当金	466	
受取販売奨励金	94	
その他	218	788
営業外費用		
支払利息	98	
持分法による投資損失	574	
投資事業組合運用損	176	
その他	44	895
経常利益		20,515
特別利益		
投資有価証券売却益	133	
その他	0	133
特別損失		
固定資産除売却損	13	
減損損失	361	
投資有価証券評価損	774	
その他	8	1,159
税金等調整前当期純利益		19,490
法人税、住民税及び事業税	3,150	
法人税等調整額	1,906	5,057
当期純利益		14,433
非支配株主に帰属する当期純利益		195
親会社株主に帰属する当期純利益		14,238

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
当期首残高	5,483	14,361	88,185	△13,578	94,451
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△4,514		△4,514
親会社株主に帰属する当期純利益			14,238		14,238
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分			△15	38	23
非支配株主との取引に係る親会社の持分の変動		547			547
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	547	9,708	37	10,293
当期末残高	5,483	14,909	97,893	△13,540	104,745

	その他の包括利益累計額						新 予 約	株 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	そ の 有 価 証 憑 金 額 差	他 株 券 価 金 損 益	繰 上 延 シ 益	為 替 換 算 勘 定 調 整	退 職 給 付 に 関 連 する 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 計 額				
当期首残高	6,547		0	5	1,997	8,550	369	1,302	104,674	
連結会計年度中の変動額										
剰余金の配当									△4,514	
親会社株主に帰属する当期純利益									14,238	
自己株式の取得									△1	
自己株式の処分									23	
非支配株主との取引に係る親会社の持分の変動									547	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	14		0	△37	1,364	1,342	62	242	1,647	
連結会計年度中の変動額合計	14		0	△37	1,364	1,342	62	242	11,941	
当期末残高	6,561		0	△31	3,361	9,892	432	1,544	116,615	

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (要旨)

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,438
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,586
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,226
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	8,625
現金及び現金同等物の期首残高	18,575
現金及び現金同等物の期末残高	27,200

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目 (資産の部)	金額
流動資産	
現金及び預金	25,870
受取手形	121
売掛金	38,094
有価証券	1
商品	2,948
仕掛品	571
貯蔵品	0
前渡金	2
前払費用	5,623
関係会社短期貸付金	10,737
未収入金	2,976
その他	5,057
貸倒引当金	△44
流動資産計	91,961
固定資産	
有形固定資産	
建物	3,683
構築物	212
営業用コンピュータ	6,343
工具器具備品	1,339
土地	599
リース資産	28
有形固定資産計	12,206
無形固定資産	
ソフトウェア	17,398
リース資産	9
その他	12
無形固定資産計	17,420
投資その他の資産	
投資有価証券	17,302
関係会社株式	4,266
その他の関係会社有価証券	2,605
出資金	54
関係会社出資金	16
長期貸付金	13
関係会社長期貸付金	780
破産更生債権等	283
長期前払費用	2,788
前払年金費用	2,517
繰延税金資産	627
その他	7,686
貸倒引当金	△276
投資その他の資産計	38,666
固定資産計	68,293
資産合計	160,255

科目 (負債の部)	金額
流動負債	
買掛金	12,613
短期借入金	1,050
1年内返済予定の長期借入金	5,255
リース債務	40
未払金	1,406
未払費用	7,107
未払法人税等	2,169
前受金	5,820
預り金	4,765
無償サービス費引当金	211
1年以内に支払予定の進路選択支援補填引当金	84
請負開発損失引当金	532
偶発損失引当金	432
1年以内に支払予定の環境対策引当金	271
事務所移転費用引当金	66
その他	2,806
流動負債計	44,633
固定負債	
長期借入金	16,635
リース債務	0
進路選択支援補填引当金	27
投資損失引当金	901
環境対策引当金	200
資産除去債務	1,114
その他	930
固定負債計	19,809
負債合計	64,442
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	5,483
資本剰余金	
資本準備金	15,281
資本剰余金計	15,281
利益剰余金	
利益準備金	1,370
その他利益剰余金	
別途積立金	4,400
建物圧縮積立金	149
繰越利益剰余金	75,733
利益剰余金計	81,654
自己株式	△13,539
株主資本計	88,879
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	6,501
評価・換算差額等計	6,501
新株予約権	432
純資産合計	95,813
負債純資産合計	160,255

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		175,298
売上原価		127,393
売上総利益		47,904
販売費及び一般管理費		35,111
営業利益		12,793
営業外収益		
受取利息	74	
受取配当金	4,151	
関係会社業務受託料	1,260	
その他	427	5,913
営業外費用		
支払利息	86	
投資事業組合運用損	310	
その他	40	438
経常利益		18,269
特別利益		
投資有価証券売却益	920	
その他	2	923
特別損失		
固定資産除売却損	8	
減損損失	361	
投資有価証券評価損	694	
関係会社株式評価損	253	
投資損失引当金繰入額	621	
その他	6	1,945
税引前当期純利益		17,246
法人税、住民税及び事業税	1,333	
法人税等調整額	2,026	3,360
当期純利益		13,886

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金				自己株式	株資本主計
		資本準備金	資本剰余金計		その他利益剰余金	別途積立金	建物圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,483	15,281	15,281	1,370	4,400	149	66,377	72,297	△13,577	79,485
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△4,514	△4,514		△4,514
当期純利益							13,886	13,886		13,886
自己株式の取得									△1	△1
自己株式の処分							△15	△15	38	23
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	－	9,356	9,356	37	9,394
当期末残高	5,483	15,281	15,281	1,370	4,400	149	75,733	81,654	△13,539	88,879

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 計		
当期首残高	6,398	6,398	369	86,253
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△4,514
当期純利益				13,886
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				23
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	103	103	62	165
事業年度中の変動額合計	103	103	62	9,559
当期末残高	6,501	6,501	432	95,813

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

日本ユニシス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ			
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轟	一成 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉崎	肇 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本ユニシス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ユニシス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

日本ユニシス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 公認会計士 轟 一 成 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 吉 崎 肇 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ユニシス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な裁決書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、重要な子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。なお、監査役会は、実効的な企業統治に対する社会的関心の高まり、働き方改革の動向、当社グループを取り巻くリスクの多様化・複雑化を見据え、当社及びグループ会社における内部統制システムの整備・運用状況等に関し、引き続き監視・検証をしてまいります。

- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

2019年5月15日

日本ユニシス株式会社 監査役会

常勤監査役	栗 山 進 至 ⑩
常勤監査役（社外監査役）	内 山 悦 夫 ⑩
監 査 役	橋 本 博 文 ⑩
監 査 役（社外監査役）	古 城 春 実 ⑩
監 査 役（社外監査役）	矢 内 訓 光 ⑩

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 | 東京都江東区豊洲一丁目1番1号 当本社29階会議室

開催日時 | 2019年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

交通機関
のご案内

● 東京メトロ有楽町線「豊洲」駅出口 1a 1c 2 より 徒歩約10分

● ゆりかもめ「豊洲」駅より徒歩約10分



路線バス

以下の都営バスにて「日本ユニシス本社前」下車 徒歩1分

〈東15〉東京駅八重洲口～深川車庫前

〈東16〉東京駅八重洲口～深川車庫前／東京ビッグサイト／豊洲駅前

〈業10〉新橋駅～とうきょうスカイツリー駅前／深川車庫前

〈錦13〉錦糸町駅前～晴海埠頭

〈豊洲01〉豊洲駅前～IHI前・チャンネルコート（循環）～豊洲駅前 ※平日の朝・夕のみ運行

日本ユニシス本社



ミックス
責任ある水質資源を
使用した紙
FSC® C013080



ユニバーサルデザイン（UD）の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。